

2011. 4. 13 更新

東北地方太平洋沖地震被災地の研究者支援 「緊急共同利用・共同研究」のお知らせ

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構
国立遺伝学研究所長 小原雄治

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

あまりにも大規模な災害ではありますが、一刻も早い救援と1日も早い復旧を願うとともに、所員一同、それぞれのレベルでできる限りの協力をする所存です。

このたびの災害では、東北・関東地方の大学・研究機関も多大なる被害を受け、ライフラインの断絶等によって、研究活動にも大きな支障が出ていると理解しております。国立遺伝学研究所は東京電力管内のために計画停電により不自由な運営になっておりますが、今回の災害による被害はありませんでしたので、被災地で研究活動に困っておられる研究者・学生の方々に本研究所に滞在して一定期間研究できる場を提供したいと考えています。

このため共同利用委員会では以下の様な要領で「緊急共同利用・共同研究」を公募いたします。

【緊急共同利用・共同研究】

研究室が被災し、研究遂行が困難になった研究者・学生を国立遺伝学研究所に受け入れ、研究の場を提供します。大学共同利用機関の共同利用・共同研究の枠組みを使って行いますので、関心のある方は、遺伝研ホームページ <http://www.nig.ac.jp/index.html> から

「緊急共同利用・共同研究」のページをご覧ください。研究内容に関わりの深い所内教員にご相談ください。適当な所内対応者が見つからない場合などには、

研究推進課研究推進チーム (kenkyo-mail@lab.nig.ac.jp) までご相談ください。具体的には共同利用委員会に対応いたします。

1. 申込方法

例年の国立遺伝学研究所 共同研究 (A) (B) に準じて募集を行います。

下記より申請書をダウンロードのうえ、遺伝研の研究者を通じて提出いただきます。

- ・「緊急共同利用・共同研究」申請書 [\(Word\)](#) / [\(PDF\)](#)
- ・参考：[募集要項 担当教員及び研究の概要 \(PDF\)](#)

2. 申請受付

3月23日（水）から随時申請を受け付け、審査を迅速に行い採否をお知らせします。

迅速な審査を行うため、申込書は電子データでも受付可能とします。その場合には後日原本を郵送

願います。

3. 申込書の提出先・お問い合わせ

〒411-8540 三島市谷田4 1 1 1

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所

管理部研究推進課研究推進チーム

電話：055-981-6728(ダイヤルイン)

E-mail：kyodo-mail@lab.nig.ac.jp

4. 所要経費

予算の範囲内で国立遺伝学研究所が、1件につき50万円までを負担します。研究費、滞在費、交通費、いずれに使用することが可能です。

旅費等の支払いは、情報・システム研究機構関連規程に基づき行うこととなります。

5. 研究期間

原則3か月程度とします。

6. 研究報告書等

研究終了後30日以内に国立遺伝学研究所長に提出していただきます。

- ・「緊急共同利用・共同研究」報告書 ([Word](#))

7. その他

国立遺伝学研究所ではその他にも大学共同利用機関として研究を行う方法があります。

国立遺伝学研究所ホームページ

「遺伝研で研究する方法」<http://www.nig.ac.jp/welcome/howtowork-j.html>